

第3回 星陽・三木中学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和2年12月14日(月) 午後7時～7時40分

場 所： 中央公民館

出席者：

構 成 員 常深嘉一 岩崎雅彦 常深裕史 井岡誠 小林統一
久保真太郎 藤本泰徳 枚田玲奈 福田千秋 三宅明美
友野祥子 岩崎誠司 計倉哲也 小俵主也 冨田敬一
河原正則 大塚康生 善村龍昭 稲葉泰三 前田信利
小紫達矢

事 務 局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 長池陽作教育施設課長
鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査
小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会

(委員長あいさつ)

コーヒをかき混ぜる際にスプーンの表裏を意識するような、また、お箸で絹ごし豆腐を掴むような、きめ細かく繊細な神経を持って、皆様のご意見を受け止め、この統合準備委員会を進めていきたいと考える。

今回も親身になって生徒のことを考えていく会になるようお願いする。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本委員会の会議は原則として公開とすることとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることとなっている。本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思いますと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

次に、本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、様々な視点からご質問いただければと考える。

最後に、承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継続して審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

2 報告事項

【報告事項なし】

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

この部会の重要課題の1つである「校名」「校章」「校歌」については、前回の委員会で方向性を提案し、承認され、只今、地域や社会に広報している最中である。また、学校運営部会との連携により、今回に関しては総務部会での協議の必要が無かったため、部会は開かなかった。

今後は、閉校式典及び開校式典についても協議を開始していく。これからも地域・保護者の声を聴き、学校運営部会とも連携を図りながら、他の検討事項についても進めていきたい。

(委員長)

総務部会は、今回部会を開かなかったことと、今後の方向性について報告があった。このことについて、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

【異議なし】

(2) PTA 部会

(部会長)

三木中学校において、10月12日に第3回、12月7日に第4回PTA部会を行った。

第3回の部会では、1つ目の議題として、第2回の部会で協議・検討した「PTA役員等の組織」について、共通認識が持てるよう再確認を行った。2つ目の議題として、「PTA会則(案)」について、三木中学校、星陽中学校のPTA会則を基に、改正していく内容を協議し、方向性を検討した。

第4回の部会では、第3回に引き続き、三木中学校、星陽中学校双方のPTA会則の良い所を取り入れながら、第1条から条文、文言の見直しを行った。

三木中学校は昭和20年代、星陽中学校は昭和40年代にPTA会則が施行され、必要の都度、一部改正を行いながら、現在に至る。この統合を機に両中学校の良い所を取り入れながらも、時代に合った内容に修正していきたいと思い、全面的な改定に取り組んでいるところである。今回は会則というものの性質上、具体的な文面を示すことを控えるため、抽象的な報告となることを了承

願う。

(委員長)

より良い会則へ向け、文言の見直し等、PTA 部会で綿密に協議を進めてもらっている。会則という性質もあり、抽象的な報告となったということだが、報告のあった事項について、皆様のご意見を伺いたいと思うがいかがか。

【異議なし】

(3) 学校運営部会

(部会長)

第3回運営部会を11月19日に三木中学校にて行った。

三木中学校での男子ソフトテニス部の新設については、統合後の生徒や教職員の見込み数を踏まえながら、継続して検討することとする。また、卒業までの間、星陽中学校男子ソフトテニス部の生徒が活動できるよう、三木中学校テニスコートの整備について市教育委員会と協議している。

三木中学校の始業時間については、通学安全部会とも連携を取りながら検討していくこととする。バス通学時刻に合わせて、現在の三木中学校の始業時刻よりも5～10分遅らせることも検討していく。

冬場の完全下校時刻については、現行どおり16時45分とし、たとえ30分でも部活動の時間を確保する。冬場はすぐに暗くなり、バス停から家までの安全面も懸念されるが、現在の17時過ぎの星陽中学校バス下校時刻と大差無く対応できると考える。

星陽中学校で取り組まれてきた立春式については、星陽中学校の伝統を継承し、三木中学校において、何らかの形で実施していくこととする。

三木中学校で取り組まれてきたPTA主催の地区懇談会については、PTA部会とも連携を取りながら、検討していく。校区の拡大及び参加者の減少、今年度書面による情報交換会に代替できた等の実態や課題がある。

1年生の交流授業については、授業、部活動などで3月頃の実施で調整していく。

今後の協議事項については、教職員や生徒対象の「合同人権研修会」及び「教科別合同担当教員打合せ会」、「新1・2年生合同統一実力テスト」等、細かく準備を進めていく。また、志染・緑が丘中学校からも情報を得て、準備を進める。

(委員長)

時間を守り下校していく三木中学生の姿をよく目にする。日々の指導の賜物であり、素晴らしい校風である。まさに学校運営と直結しているものと思われる。今後ともよろしく願います。

部会からの報告について、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

【異議なし】

(4) 通学・安全部会

(部会長)

11月16日に第3回通学・安全部会を行った。事務局から提案された5項目について協議し、部会としての方向性を出した。今回の統合準備委員会でご承認願う。そして、教育委員会への提案としたい。

バス通学対象の地区については、通学路の地形や、地域の諸条件を考慮し、概ね通学距離6km以上を通学バス又は自転車によるものとする三木市の基準から、新たに5kmの特例距離基準を設定する。したがって、星陽中学校全地区をバス通学対象とする。

通学に使用するバスについては、バスの待ち時間、待機場所、バスの本数等を考えると路線バスの利用は条件的に難しいため、路線バスではなく委託バスによる通学を検討することとする。

委託バスに係る保護者の経済的負担については無いものとし、遅刻や早退等、個別の都合による路線バス使用時のバス代等については、自己負担とする。

バスの転回場と待機場所については、通学に委託バスを利用する場合、生徒の安全を第一に考え、「三木中学校内でバスの転回をすること。」及び「バスを待つ時間を過ごす場所として、三木中学校内の1つの教室を利用する。」という方向で登下校について協議を進める。

委託バス運行日数については、授業日、土日長期休業日等学校の状況に応じて考えていく方向で協議を進める。

今回の承認事項を受け、今後は「バス通学及び徒歩・自転車通学の生徒の安全確保について」、「バスルート、バスのサイズ、台数、三木中学校の始業時刻・完全下校時刻に合わせたバス運行、バス停留所について」等協議していく。

(委員長)

これらのことについて、意見を伺いたいと思う。皆様いかがか。

(委員)

5つ目の「委託バス運行日数」については、部活や学校行事がある際は必ず乗れるという解釈で良いか。部会の時はそう表現があったように記憶している。地域の説明会においてもこの点について心配している方が多くいるので、明確にしておく方が良いのではないか。「状況に応じて考えていく」では、取り方次第で「バス運行がされないかもしれない」と不安が残る。したがって文言の調整を願う。

(事務局)

文言については検討を行う。部会の時にも「必ず」とは言い切っていない。学校の状況に応じて、「できる限り運行できるように検討していく」と発言している。「状況に応じて考えていく」では不安に繋がるかもしれないので、乗車できるように調整していくという文言になるよう、部会長と調整する。

(委員長)

非常に難しい面であるので、双方歩み寄って考えていく必要があると思う。検討を願う。

他に、通学安全部会からの承認事項について、この委員会として承認しても良いか。文言の部分に関しては以後調整があるようだが、この方向性で良いか。

【異議なし】

(委員長)

異議なしということで、統合準備委員会の意見として承認されたこととする。

4 次回の日程等について

(事務局)

次回の日程について、3月中旬から4月で検討中である。この委員会での協議が必要な案件、急を要するような協議事項をお持ちの部会があれば、日程調整を行うが、各部会いかがか。

(委員)

3月と4月で学校現場は大きく違ってくる。引き継ぐ内容が変わってくるので、ここではっきりさせるよう願う。可能ならば、4月開催にして、しっかりと引き継げるよう準備を整えておく。

(事務局)

異議等なければ4月開催で調整を進める。後日、日程調整等させていただく。開会時間は19時からとする。

校長・教頭に関しては、異動する可能性があるので、その場合は、委員の交代が生じてくる。その他の委員に関しては、統合するまでのお付き合いを願う。

(事務局)

本日も遅くまで熱心に協議していただき感謝申し上げます。7月20日から始まった本委員会も本日で3回目を迎えることができました。その間、各部会での

様々な角度による丁寧な協議、さらに委員会でも慎重なる協議、統合に向け準備が着実に進んでいきていること、誠に感謝申し上げます。

次回に向けては、少し時間は空くが、健康に留意し、今後も子ども達のために、委員の皆様のお力添えをいただこう、お願い申し上げます。

9 閉会

(副委員長)

慎重審議、感謝申し上げます。これで、第2回星陽・三木中学校統合準備委員会を閉会とする。